

東海再処理工場の高放射性廃液の早期安定化に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三十年三月二十九日

川田龍平

参議院議長 伊達忠一殿



## 東海再処理工場の高放射性廃液の早期安定化に関する質問主意書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）の核燃料サイクル工学研究所（以下「東海再処理工場」という。）におけるガラス固化の進捗状況について質問する。

一 二〇一六年一月のガラス固化再開から現在までに処理した高放射性廃液の量、発生したガラス固化体の本数、まだ処理していない高放射性廃液の量をそれぞれ明らかにされたい。また、ガラス固化した高放射性廃液中のセシウム137、ストロンチウム90の放射能量（ベクレル数）を明らかにされたい。

二 ガラス固化作業は、再開時の計画通りに進んでいないようだが、その理由と対策を明らかにされたい。

三 いつまでに全ての高放射性廃液をガラス固化するのか、今後の処理計画を明らかにされたい。

四 まだ処理していない高放射性廃液をガラス固化した場合、ガラス固化体は何本発生する見込みか、また、東海再処理工場内のガラス固化体貯蔵施設ではガラス固化体を何本貯蔵することができるのか、それぞれ明らかにされたい。全ての高放射性廃液をガラス固化した場合に発生するガラス固化体の本数が、当該貯蔵施設での貯蔵可能本数以上になるのではないかと聞いているが、当該貯蔵施設では貯蔵しきれないガラス固化体が発生した場合、これをどこでどのように貯蔵するのか、ガラス固化体の最終処分の計画と

併せて明らかにされたい。

五 ガラス固化熔融炉への白金族の沈積（以下「白金族沈積問題」という。）はガラス固化熔融炉で起こる最も深刻な問題であり、日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場でも悩まされ続けているところである。しかし、白金族沈積問題が解決されなければ、いつになっても高放射性廃液が存在し続け、国民の安全が脅かされることになってしまう。東海再処理工場の技術を移転した六ヶ所再処理工場でのガラス固化体の製造が正常にできたのかも疑われてしまう。白金族沈積問題は解決できたのか、解決できない場合はどのような対策を考えているのか、明らかにされたい。

六 東海再処理工場における高放射性廃液が極めて高い危険性を有することに鑑みると、ガラス固化体の製造に当たっては、LFCM法（ジュール加熱方式）は止めて、英仏で行われているAVM法（ロータリーキルン・高周波誘導加熱方式）を導入し、高放射性廃液を早期に固化しリスクを低減させるべきではないか。

右質問する。